



国際総合ビジネス科 留学生募集要項

(海外出願者用)

◆ 募集学科および出願期間

募集学科	入学時期	修学期間	募集定員	出願期間
国際総合ビジネス科	2021年4月	2年	30名	2020年11月30日まで

◆ 出願資格

次の要件をすべて満たす方。

- 1 外国籍を有し、外国における学校教育の12年の課程を修了した方で、入学時満18歳以上の方。
- 2 日本語能力試験N2程度以上の日本語能力を有する方。
(※筆記試験を行う場合もあります。)
- 3 本校入学から卒業までの学費・生活費を確実に支弁できる方。
- 4 日本在住の身元保証人がいる方。(※ 詳細は4ページをご覧ください。)
ただし本校提携留学機関経由で出願の場合は不要。
(※ 身元保証人を引き受ける方がいない場合は、本校提携留学機関を紹介します。)
- 5 過去に日本からの強制退去処分等を受けていない方。

◆ 入学までの流れ

- 1 事前調査書を本校に送付
- 2 本校選考(WEB面接)
本校から出願者へ面接日と方法を知らせる。
- 3 合格者は、合格通知日から2週間以内に初年度学費等と事務手数料を納入。
本校指定の出願書類を提出。
(※ 詳細は2、3ページをご覧ください。)
- 4 初年度学費等と事務手数料の納入が確認され次第、本校が出願者に代わって、在留資格認定証明書交付申請のための出願書類を仙台出入国在留管理局審査部門へ提出。
- 5 仙台出入国在留管理局より審査結果が本校宛てに通知され、在留資格認定証明書が交付される。
- 6 本校から在留資格認定証明書等ビザ申請に必要な書類を郵送する。
- 7 出願者が在留資格認定証明書等を持参し、本国の日本大使館・領事館にビザを申請する。
- 8 ビザ交付後日本に入国し、本校に入学する。

◆ 出願書類

- ※ 申請に必要な書類は国籍や出願者の状況により異なります。詳しくはお問い合わせ下さい。
- ※ 出願書類は修正液を使用したり、削って訂正したりしないでください。
- ※ 日本語以外で作成された書類は、すべて日本語訳を添付してください。
- ※ 仙台出入国在留管理局に提出した書類は返却されません。(再発行のできない原本を除く)
- ※ 下記以外に追加書類が必要となる場合があります。

	書類	備考
入学願書等	1. 入学願書(本校様式)	出願者が作成、写真貼付
	2. 入学理由書(本校様式)	出願者が作成
	3. 経費支弁書(本校様式)	経費支弁者が記入、署名・捺印
	4. 誓約書(本校様式)	本人及び身元保証人の署名・捺印
出願者書類	1. 写真6枚 (縦4cm×横3cm)×5枚、(縦3cm×横2.4cm)×1枚	裏面に名前と学科名を記入
	2. 最終学歴の卒業証書原本	入学後、卒業時まで本校で保管
	3. 最終学歴の成績証明書原本	
	4. 日本語能力を証明する書類	「日本語能力試験」の合格証明書、 または「日本留学試験」の成績通知書
	5. パスポートのコピー	取得者のみ
	6. 身分証明書のコピー	ネパールの場合は申請者の出生証明 中国の場合は戸口簿の写しも必要
	7. 在学証明	在学している方のみ
	8. 在職(職歴)証明	職歴がある方のみ
	9. 日本にある日本語学校・専門学校の成績証明書、 出席証明書および在籍証明書	過去に日本で日本語学校・専門学校 に在籍していた方のみ
経費支弁者書類	1. 在職(職業)証明書又は営業許可書等	
	2. 収入証明書又は納税証明書(過去3年分)	総所得が分かるもの
	3. 残高証明書	
	4. 出入金明細書又は預金通帳の写し等(過去3年分)	提出がむずかしい場合は、 資金形成経緯を明らかにする説明書
	5. 申請人との親族関係を証明する公的証明書	
保証人 在日身元 書類	1. 印鑑登録証明書	
	2. 在留カードのコピー	外国籍の方のみ

◆ 学 費 等

- 1 学費等は一年分を一括納入していただきます。送金手数料はご負担ください。
- 2 納入された学費等は、原則として返金いたしません。
ただし、下記の(1)～(3)の場合は、学費等を返金いたします。事務手数料は返金いたしません。(3)の場合は、在留資格認定証明書を返却いただいた後、学費等を返金いたします。
(1)書類等の不備により入国管理局へ申請できなかった場合
(2)入国管理局の審査結果が「不交付」となった場合
(3)留学ビザが発給されない場合
- 3 2021年3月31日までに入学を辞退した場合は、在留資格認定証明書を返却いただいた後、入学金を除いた学費等を返金いたします。事務手数料は返金いたしません。返金の際の振込手数料はご負担いただきます。
- 4 途中退学の場合でも学費等は返金いたしません。
- 5 学費は非課税のため消費税はかかりません。諸経費は税込金額で表記しています。

		1年次	2年次
学 費	入 学 金	50,000円	
	年 間 授 業 料	350,000円	350,000円
	施 設 維 持 費	100,000円	100,000円
諸 経 費	教 材 費	51,000円	56,000円
	学 友 会 費	51,000円	46,000円
合 計		602,000円	552,000円

◆ **事務手数料 50,000円** ※事務手数料はいかなる場合でも返金いたしません。

◆ 初年度納付金等送金先

銀行住所	3-10-19, Chuo, Aoba-ku, Sendai-Shi, Miyagi-Ken 980-0022 Japan
銀行TEL/FAX	TEL 81-22-222-9146 FAX 81-22-224-7676
銀行SWIFT CODE	KNPBJPJT
送金先	THE KITANIPPON BANK LTD SENDAI BRANCH A/C No. 2062022 GAKKHOJIN TOHOKUGAIGOGAKUEN
学校住所	2-1-13, Itsutsubashi, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken 980-0022 Japan

※日本国内の送金は別途振込用紙をお渡しますので、お問い合わせ下さい。

◆ 在日身元保証人について

在日身元保証人とは、出願者の事情をよく理解し、原則として東北地方に居住し、定収入のある方。
(外国人の場合、「永住者」、「定住者」ビザ以外の方はご相談ください)

留学生の出願手続きから本国へ帰国するまで、実質的な親代わりとして、公私にわたり生活全般について指導していただくことになります。

在日身元保証人の役割と責任については次のようなものがあります。

- ① 留学生の入国及び入学についての諸手続きをする。
- ② 留学生が勉学に励み、日本の法令を守るよう監督する。
- ③ 経費支弁者に不測の事態が発生した場合、留学生の学費・生活費など経済面において責任を持つ。
- ④ 留学生が交通事故やその他のトラブルに遭った時に責任を持って面倒を見る。
- ⑤ 留学生の住居を確保し、健康管理に気を配り、日本での生活に支障がないよう学校に協力する。
- ⑥ 留学生の身元引受人として、すべての責任を負う。

以上ご理解いただき誓約書に署名・捺印頂きますようお願い致します。

◆ 個人情報の取り扱いについて

本校で取り扱う学生や保護者・身元保証人等の個人情報は、連絡・指導の目的以外に使用しません。
ただし行政機関からの照会等の場合は、第三者へ情報を提供することがあるので、予めご了承ください。

出願書類提出先



学校法人 東北外語学園

東北外語観光専門学校 国際交流センター
国際総合ビジネス科

〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋二丁目1-13

お問い合わせはこちらまで

電話: 022-212-1635 FAX: 022-227-6811

E-mail: kokusai@tohokugaigo.ac.jp

URL: <http://japanese.tohokugaigo.ac.jp/>

SKYPE ID: tohokugaigo2

Facebook: Tohoku Foreign Language & Tourism College